

## ヒアリングの実施について

### 1 目的

郵便事業分野における個人情報保護のガイドラインに関する検討に資するため、日本郵政公社からヒアリングにより個人情報保護に関する取組状況等を聴取し、研究会における議論の参考とする。

### 2 ヒアリング対象者

日本郵政公社郵便事業総本部（法務・コンプライアンス部）

### 3 ヒアリング事項

別紙のとおり。

### 4 その他取り進め

#### (1) ヒアリングの形式

日本郵政公社からのヒアリング事項に関する発表の後、その説明及び資料に基づいて研究会構成員との質疑応答を実施。

#### (2) ヒアリング時間

発表（15分程度）及び質疑応答（15分程度）を予定。

#### (3) 資料の公開

ヒアリングの内容及び資料は非公開とするが、議事要旨は、座長の了解を得た上で、総務省のホームページに掲載して公表する。

## 主なヒアリング項目

- (1) 民営化後の郵便事業における個人情報保護規程等の体系について
- ①開示等に関する個人情報保護規程等の体系
  - ②郵便事業における個人情報保護のための措置例 等
- (2) 郵便物の秘密保護に関する規定等の体系について
- ①郵便事業における信書の秘密、郵便物に関して知り得た他人の秘密の保護のための措置例
  - ②郵便事業において保有する個人情報の例
  - ③郵便事業における個人情報の漏えい等の例
  - ④郵便事業における主な個人情報漏えい防止策
    - ・配達地図・配達証紛失防止対策
    - ・FAX誤送信事故防止対策
    - ・個人情報保護シート（イエローシート）の実施
    - ・信書の秘密侵害防止対策
    - ・個人情報保護及び信書の秘密侵害の共通防止対策 等